

平成28年度 中標津町総合教育会議

- 1 開催日時 平成28年11月1日(月)  
午前9時から午前9時40分まで
- 2 開催場所 中標津町役場 庁議室
- 3 本日の出席委員(5名) 町 長 西村 穰  
教育委員(教育長) 小谷木 透  
教育委員(教育委員長) 義盛 幸規  
教育委員 南 むつ子  
教育委員 青山 幸子
- 4 本日の欠席委員(1名) 教育委員(教育委員長職務代理) 助口 明
- 5 事務局員 教育部長 南 一人  
管理課長 赤塚 研司  
総務係長 西根 武史  
総務係 林 喜美子
- 5 議事日程 議案第1号 町長所信表明(町政執行方針)について
- その他 (1) 中標津町総合教育会議設置要綱について  
(2) 中標津町教育大綱について

—【開 会】—

教 育 部 長

定刻となりました。ただ今から、平成28年度第1回の中標津町総合教育会議を開催いたします。開催にあたりまして、西村町長からご挨拶申し上げます。

西 村 町 長

あらためまして、おはようございます。

本日は、何かとお忙しい中「中標津町総合教育会議」にご出席いただきありがとうございます。本年9月30日に町長就任しました西村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

また、新たに2名の方が教育委員に就任していただき、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様もご承知のとおり、教育委員会制度は大きく変わりました。首長と教育委員会が協議・調整する場として、この「総合教育会議」の設置が義務付けられました。

この会議は、予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有する地方自治体の長と教育委員会が、情報等を共有し一層民意を反映した教育行政を推進する体制づくり構築しようということが、その目的となっております。

今後は、総合教育会議において、積極的に意見交換を行い、意思疎通を図り、本町の子どもたちのより良い教育を推進したいと考えています。

委員の皆様には、当該総合教育会議の開催を含めて、本町教育行政の推進にご尽力くださいますようお願い申し上げます。開催にあたってのご挨拶といたします。どうぞ宜しくお願いします。

教 育 部 長

それでは、会議に入らせていただきます前に、本年9月30日付で西村新町長が就任したことで、町長と教育委員の皆様におかれましては、今回が「初顔合わせ」となる会議となります。そこで、あらためて各委員の紹介をさせていただきます。

まずは、義盛教育委員長でございます。次に、南委員でございます。次に、青山委員でございます。次に、小谷木教育長でございます。

次に、教育委員会の事務局職員を紹介します。赤塚管理課長です。管理課の西根総務係長です。管理課総務係の林さんです。

私は、教育部長の南でございます。

なお、本日は助口委員が所用のために欠席しています。

ここからは、中標津町総合教育会議設置要綱第4条第3項の規定に基づき、西村町長に議長をお願いいたします。

西 村 町 長

それでは、引き続き会議を進めます。

お手元の議案には、報告第1号と「その他」となっておりますが、私と南委員及び青山委員はこの総合教育会議の出席が初めてということになりますので、報告第1号に入る前に、前回のこの会議で決定されました「中標津町総合教育会議設置要綱」と「中標津町教育大綱」の説明を先にお願ひします。

教 育 部 長

それでは、「その他」のご説明となりますが、その前に別紙でお配りしましたリーフレット「教育委員会制度、こう変わる」を使いまして、制度改革の概要をご説明いたします。

昭和31年に制定された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月1日から施行されました。

この改正の趣旨は、リーフレットの上部中央と右側にありますが、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化、地方に対する国の関与の見直しを図ることにあります。

具体的には、ポイントの①教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置となります。

改正前は、町長が議会の同意を得て5名の教育委員を任命し、教育委員会において教育長を任命、選挙で教育委員長を選出していました。教育委員の任期は4年となっていました。

改正後は、町長が議会の同意を得て教育長を任命し、同じく同意を得て4名の教育委員を任命することとなります。任期は4年と変わりませんが、教育長のみ3年と改正されました。

ポイントの②教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化で、教育委員の 1/3

以上からの請求により、教育委員会が招集できることとなりました。また、議事録の公表を努力義務と規定しました。

ポイントの③すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置することとなりました。これにより、首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに公の場で教育行政について論議することが可能になりました。また、首長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能となりました。

ポイントの④教育に関する「大綱」を首長が策定することになりました。

これにより、地方公共団体としての教育行政に関する方向性が明確になりました。以上が、法改正の概要説明となります。

それでは、次に、その他（１）の「中標津町総合教育会議設置要綱」について説明いたします。

第１条は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、「中標津町総合教育会議を設置することに関し必要な事項を定める」と目的を規定しています。

第２条は、所掌事務の規定で、協議及び調整を行う事項を次の３つとしました。

- (１) 中標津町教育大綱の策定
- (２) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
- (３) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生じるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

第３条は、総合教育会議の構成員を、町長及び教育委員会と規定しています。

第４条第１項は、総合教育会議の招集権は、町長が有する。

同条第２項では、教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、町長に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができる。第３項では、総合教育会議の議長は、町長をもってあてると規定しています。

第５条は、必要に応じて意見聴取のため関係者の出席を求められる。と規定しました。

第６条では、公開の原則と「ただし書き」で例外を規定しました。

第７条は、議事録の作成と公表を規定しました。

	<p>第8条は、事務の調整が行われた事項については、それぞれその調整の結果を尊重する。と規定しました。</p> <p>第9条では、総合教育会議の庶務は、教育委員会において処理する。と規定しました。</p> <p>第10条は、委任条項の規定となります。</p> <p>最後に附則で施行期日を、平成27年4月1日からとしました。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
西村町長	説明が終わりました。質問等ございましたら、お願いします。
南委員	「(第8条) それぞれその調整の結果を尊重し」というのはどういったことでしょうか。
教育部長	会議議題で協議され、合意した結果については、町長や各委員それぞれがもっている意見とは違っていたとしてもそれぞれが尊重しなければならないということでございます。
西村町長	よろしいですね。それでは、「その他」の(2)「中標津町教育大綱」について、事務局から説明をお願いします。
管理課長	<p>それでは、「中標津町教育大綱」について説明いたします。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正する法律の制定により、「教育に関する総合的な施策の大綱」の策定が義務付けられたことを受け、中標津町総合教育会議設置要綱第2条第1号の規定により、本年1月25日に行った総合教育会議において決定したものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 はじめに として大綱策定の趣旨と位置づけを明記しました。</li> <li>2 期間 として5年間と決めました。</li> <li>3 理念 として第6期中標津町総合発展計画で掲げた「人が輝き歴史と文化を育む」を軸に、育てたい子どもの姿、地域社会・家庭の姿、行政の教育への姿勢と3つの目標を明記しました。</li> <li>4 施策 として「学校教育の充実」、「青少年の健全育成」「生涯学習の推進」、「スポーツ振興」、「文化・芸術の振興」の5つに係る、大まかな施策を明記し、中標津町の教育の推進を図ることとしています。 以上、説明といたします。</li> </ol>

西村町長	<p>説明が終わりました。質問等ございましたら、お願いします。</p> <p>よろしいですね。</p> <p>それでは、報告第1号「町長所信表明（町政執行方針）について」でございます。</p> <p>これは10月14日に開かれた臨時議会において、私が読み上げたものでございますが、この会議では、議長の立場なので、ここでは事務局から説明願います。</p>
管理課長	<p>それでは、「町長所信表明（町政執行方針）」について説明いたします。</p> <p>1ページは、「Ⅰ. はじめに」ということで書き出しの挨拶文になります。</p> <p>2ページでは「Ⅱ. 自治体を取り巻く環境」と「Ⅲ. 町政に取り組む決意」について、3ページの「Ⅳ. 主要な施策」では、「1. 産業」をはじめ7つの主要な施策について述べてられており、教育関連は「3. 教育」で触れられております。</p> <p>そして、10ページ「道東の責任ある町へ」と11ページの「むすび」へとつなげております。</p> <p>先にお配りしている資料ですので、細かい説明は省略させていただきます。</p>
西村町長	<p>説明が終わりました。意見交換をしたいと思います。</p> <p>質問でも結構です。何かありましたら、お願いします。</p>
小谷木教育長	<p>（施策3番目の）教育のところで、もう少しお話いただきたいのですが、質の高い教育環境づくりについて、何かお考えがありましたらお聞かせいただければと思います。</p>
西村町長	<p>教育に関しては将来に向けて人材をつくるのが重要な部分だと思います。そのために質の高いという言葉を使っています。例としましては、中標津で生まれ中標津で育って、ここから出たときにふるさとを思う気持ちが強くなってはいけません。</p> <p>中標津には高校がありますので、多感な時期を含めて地元で過ごすことで中標津への愛情が強まると思います。</p> <p>今回、体育館のオープン記念式典に日体大の集団行動が来ていただくことになりましたが、この陰には中標津高校卒業のOBの方々がラグビーを通じて日体大との関係をつくってくれたことがありました。</p> <p>地元で過ごし地元を愛してくれるという気持ちがそういった繋がりとなりますので</p>

で、そういった気持ちを大切にできるような子ども達を育てるということであり、そのためには高校まで是非この地域にいて欲しいと思います。

そのため、居住していただけるための条件を私達がつくっていかなければならない。そのような意味での質の高さであり、将来的に町へ影響を与える方、中標津町を愛してくれる子どもになって頂けるという意味でここでは使っています。

義盛委員長

質の高さの提供というのは、6 ページにある農業高校についても考えが及んでいるのでしょうか。

また、具体的に酪農学園大学、畜産食品加工研修センターと連携とありますが、具体的にどういったものでしょうか。

西村町長

この文章では酪農学園大学となっていますが、議場で読み上げた時には農業関係大学と変更させていただきました。これは連携協定を結んでいる大学がその他にもありますので、全般にわたり大学との連携は大切ということでそのように変更させていただきました。

農業高校に関しましては、入学数が非常に少ないということなので、対策会議（北海道中標津農業高等学校運営検討委員会）を開催し、方策を検討していますが、道内の学校をみても人数の少ない学校が閉校になっていて、かなり皆さん苦勞しています。

それらの対策として標津高校などは様々な補助、助成などしていて、生徒を確保したいという強いパワーを感じているところですが、中標津も同様のことをしようかと考えたとき、それをすると標津町がさらに上乘せをし、消耗戦のようになるかもしれません。

そういったことではなく、本質的な部分の勉学、学校に行く価値をどのように高めるのが大切になるものだと思います。

確かに一部的には助成制度が必要なのはわかりますが、それに増して基本的な質に対してどのように高めるかが重要だと考えます。町立という事で道立の学校に比べると見劣りする部分もあると思うので、そこをどう補うのかを知恵を出して頑張りたいと思いますし、そのことに関して、必要であれば予算付けを行って農業高校の価値を高め、生徒さんたちが行きたいと思うような学校にすることを提案していきたいと思っています。

施設的にみてもみますと、標茶にも農業高校があり、パーラーにロボットが入ってお

<p>義盛委員長</p>	<p>り近代的な施設となっていますが、残念ながら中標津農業高校はスタンションにバケツ、ミルカーといういわゆる前近代的なものでありまして、そういう面では対抗できません。また、ロボットにするのであれば莫大な資金が必要となることから、そういった部分で対抗するのではなく、この辺りでは高い技術レベルの畜産食品加工センターを利用したり、大学と連携しながら、技術や大学の教育とうまく密着しながら進学等を含め、特異性をだせればと思っています。</p> <p>農業高校の入学者が減っているという現状をふまえつつ、今年は昨年と違った入学者を増やす方策が見られました。</p> <p>先日、広陵中学校の学校祭があり、私の子どもが配布されていた中標津農業高校のパンフレットを持って帰ってきたのですが「しるべつと（総合文化会館）」で行われている実績発表大会からもう一步踏み出した感じで良かったと思います。</p> <p>パンフレットはどこまで配布されているのでしょうか</p>
<p>教育部長</p>	<p>今年から町内、標津、別海など隣接している中学校に配布しているところです。</p>
<p>西村町長</p>	<p>大学の方に言わせると、農業高校というのは全国から学生を呼べるチャンスがあるといわれていますので、山村留学を含めて考えることが出来るのではないかとという提案は頂いています。</p> <p>下宿、寮などの問題もあり、大量にきてもらえるものではないのですが、ひとつの手段として話題性としてはあるところです。</p>
<p>小谷木教育長</p>	<p>まだ決まっていますが、羅臼から入学されるのではないかとという生徒さんがおり、その場合は市街地の下宿に住んで、通学していただくのが良いのではないかと話し合っています。</p> <p>こういった場合、通学の補助はありますが、下宿の補助なども考えていくなどし、町外から来る生徒さんに支援をしていければと考えています。</p> <p>現在議論中ですが、こういったことを道外からの生徒にまでひろげることができないのか。とも考えています。</p> <p>現状では、(町外からの入学においては) 計根別での下宿は難しく、市街地で下宿し</p>



	<p>通学するということになっていますが、将来的に町外からの生徒数が増えてくると、計根別地区での下宿や以前あった寮をもう一度設置するという事も出てくるのではないかとも思います。</p>
西村町長	<p>こういった場合、人数は、何人ぐらいでしょうか...10名以上ですね。</p>
小谷木教育長	<p>そうなるものだと思います。他の農業高校をみると20名から30名以上となっているようです。</p> <p>中標津農業高校では8割ぐらいが町内の生徒ですが、他の農業高校では8割ぐらいが外からとなりますので、そういった部分での違いもでてくると思います。</p>
南委員	<p>「地域の子どもたちを地域全体で育てる」とのことですが、何か具体的なことがあればお聞かせいただければと思います。</p>
西村町長	<p>具体的なものではないのですが、私も子どもが3人いて、地域の見守り体制は非常に大切なことを実感しておりました。</p> <p>なかには地域の退職された教員の方が、自宅をつかって塾というか勉強を教える場を設けるなど、教育力を高める努力を熱心に取り組んでいた方がいたので、そういった力をお借りできれば良いと思います。地域を盛り上げることを考えていかなければならないということもあり、そういった意味で記載しています。</p>
小谷木教育長	<p>ただいまの件に関連するコミュニティスクールについてであります。学校運営協議会をつくり、新しい方向で地域と学校が連携することを中標津町でも進めており、平成29年度に計根別学園、中標津中学校、あと、まだ決定していませんが中標津小学校の3校で、コミュニティスクールとしてスタートする予定となっています。順次、他の学校についても進めていき、町内全体のコミュニティスクールとなる予定です。</p> <p>これまでも町内会、町内会の子ども会、PTA、評議員などが地域と係っているのですが、もっと進めたかたち、つまり学校が問われて応えるだけでなく、積極的に地域の方が学校に関わり、責任を持って地域の子どもを育てる体制をつくりたいとのことで、この政策を進めていこうということになっています。</p>

	<p>あわせて、計根別学園で進めている小中一貫教育も町内全体に進めていこうと思っています。</p>
南 委 員	<p>教育委員会の方にお聞きしたいのですが、学校支援員という制度がありますが、児童館などでやっているチャイルドアドバイザーは非常に活発に動いているようにみえますが、学校支援員についてはあまり要望がないのか、活動がみえないのですが、どう違うのでしょうか。</p>
教 育 部 長	<p>学校支援員というのは、自分の特技を活かしてそれを還元したいという発表の場でもあり、学校側からの要望を教育委員会が受けてそれに合致する方を紹介していくということになっています。</p> <p>それぞれの得意分野があることなので、需要と供給がうまくかみ合わず、さらに技術が必要ということで該当者が見つからず、どうしても活動は停滞気味というのが現状です。</p>
南 委 員	<p>これは学校側の受け入れに関することもあるということでしょうか</p>
教 育 部 長	<p>そうとも言えません。もっとボランティアさんもいろんなことができるように受け入れていかなければならないでしょうし、学校側ももっといろんなことができるように相談して欲しい。</p> <p>今後、コミュニティスクールができるとそちらに移行する可能性があるのですが、学校支援地域本部のボランティアの方もそのコミュニティスクールの中でも活躍していただけますし、全町的にも自分のコミュニティスクール以外でも活動していただけます。</p> <p>学校支援のボランティアは町全体となっているので、住み分けに関することもありますが、移行する段階ではっきりさせていきたい。</p>
小谷木教育長	<p>町長に子育て支援についてもお聞きしたいのですが、中標津町では児童館にしても充実していますし、子育て支援が立派になっているという方もたくさんいらっしゃるのですが、更に安心して子育てできるといいことで、何か特段お話があればお聞かせ願いたいのですが。</p>

西 村 町 長

施政方針の中の言葉として住みやすさナンバーワンという言葉も2回、最初と最後に書いていますけれども、中標津の良さというのは、住みやすいバランスのとれた町で、買い物にしても交通にしても文化にしても医療にしても教育にしても人が住むということで非常にバランスが良く、中標津はそういう要素が非常に高い町で、それはとても重要なことだと思っています。

人口減少というのもこの中の一つのキーワードになっていますが、今後くるであろう時代に対して、どのように対応するのかという中では、バランスの良さを失わないようにすること、そして、もうひとつは人口を減らさないということ、そのため雇用がしっかりしていなくてはいけないのは当然で、働く人たちに応援するのが大切と思っています。

以前、私が教育委員会に所属していた時に保護者にアンケートを行ったことがありますが、子育てが終わり、子どもが手を離れると就労意欲が高まるということが記憶に残っています。やはり働く意欲があっても、子育ての目処がたたないうちはなかなか働けない現状があるので、子育て支援をしっかりすることで、働きたいという欲求も満たすことができるのではないかと考えたことがありました。

そういったこともあり、子育て支援というのは、単に子育てをする人への支援というのではなく、働きたいという意欲を充実させるためにも大切と考えています。

住みやすさを追求するにあたって、単なるひとつの要素だけではなく全体のバランスを考えながら、こういった施策を展開するというのが大切な部分です。そのため私は子育て支援は、その人の子育てのためにだけにやるものではなく、地域が活性化するという要素の重要な部分のひとつであると考え、子育て支援を充実すべきであると考えています。

西 村 町 長

皆さんもこのあとのスケジュールがありますので、以上でよろしいでしょうか。

今後も、皆様のご発言をいただきながら議論しながら進めたいと思いますので宜しくお願いします。

それではこれもちまして、平成28年度第1回の中標津町総合教育会議を閉会いたします。皆さんどうもありがとうございました。

—【閉 会】—